

平成28年度金融庁調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間: 平成28年4月1日~平成28年9月30日)

平成28年11月18日
金融庁

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
	3. 共通的な取組		下記のとおり実施					
	(1)一者応札の改善 一者応札となった要因としては、共通的に、①入札時期・契約時期及び納入時期に鑑み業者の要員が不足したこと、②調達内容や入札参加要件に関する説明不足及びそれに起因し業者の理解が不足したこと、③業者に入札参加を促す働きかけが不足したことが考えられることから、下記のとおり取組むことにより、複数者応札の実現を通じた競争性の確保を目指すこととする。		前回の調達で一者応札となった案件について、入札不参加者に対して不参加理由の聞き取りを実施し、入札時期や仕様書の見直しを行ったところである。詳細については、以下の項目とのおり。	A	-	結果に結び付かなかった案件はあるものの以下の項目について取り組むことで、仕様書等の適正化の確保を図ることができた。	一者応札となっている主な要因である情報システム案件においては、既存システムの保守、追加改修等を実施するためには、システムの構造を一から調査する必要があり、また、既存システム(他者製品)に問題が発生した場合にも責任を負う必要が生じることから参加を見送る者が多いと考えられる。	引き続き実施する。
A*	○事後審査の実施(アンケート調査)及び改善策の提示 ・一者応札となった案件については、担当部局等が説明会参加者又は入札不参加者に対して、理由を聴取する等の取組を行い、仕様等に問題がないか、競争性が確保されているか等について検証し、改善策を提示 ・事後審査の検証結果を踏まえ、必要に応じ以後の調達案件の仕様書に反映(仕様書の標準化)		一者応札・一者応募となった案件は、33件であった。該当する案件について、入札不参加者に対して不参加理由の聞き取りを実施した。	A	-	不参加理由の聞き取りを実施したことによって、改善点が把握できた。	-	引き続き実施する。
A	○仕様書の記載の適正化 ・調達案件に係る事業目的・用途・調査対象等の基本情報やシステムの専門性・特殊性など必要な情報を新規参入業者であっても適切に把握できるよう仕様書に具体的に記載	○	仕様書の記載内容等で特定の者しか受注できないようになっていないか、複数の者で確認し、公平性を確保した。	A	-	仕様書の記載内容等を複数者の目で確認することで、仕様書等において適正化を図ることができた。	-	引き続き実施する。
A*	○メールマガジンによる情報配信 ・入札情報等の調達情報をメールマガジンにて配信	○	情報システム担当者と導入に向けて検討を実施した。	B	-	検討をしていく中でどのような情報を提供すべきか把握することができた。	調達案件をメール配信することが入札参加機会の増大に繋がると思われるが費用対効果が懸念される。	引き続き実施する。
A	○入札参加予定者の発掘 ・契約締結の実績がある者等の入札に参加する見込みがある者に対しては、価格の見積りを微収する際などの適切なタイミングで、複数者に声掛けを行う。 ・他府省における同種の調達案件の契約締結相手方に対し、当庁の調達案件について声掛けを行う。	○	類似案件における入札状況を把握し、価格の見積りを微収することに努めた。 また、他府省の契約実績がある者に対し、入札案件があることを声掛けを実施した。	A	-	複数者に声掛けすることで様々な意見交換をすることができ、調達しようとする内容について、より明確化することができた。 また、これまで入札に参加していなかった者からの入札参加があった。	類似性がある調達案件を調査するのに時間を要する。	引き続き実施する。
A	○公告期間の確保 ・公告日を前倒しし、公告期間を入札期日の前日から起算して10営業日以上とする(政府調達案件を除く)。		入札参加者が少ないと思われる案件については、公告期間を通常より長くするよう努めた。	A	-	公告期間を長くすることで入札参加を検討する機会を与えた。	調達案件によっては急きょ発生することがあり、すべての案件において実施するのは困難である。	引き続き実施する。
A	○入札説明会の開催増加 ・新規調達案件又は特定の調達案件について、入札説明会を実施(場合によっては複数回開催)		入札関係資料を渡すだけでは業務履行が困難であると思われる案件については、入札説明会を2回実施した。	A	-	業務内容を説明することで、より多くの入札参加予定者にアウンスできた。	-	引き続き実施する。
A*	4. 重点的に取り組む分野		下記のとおり実施					
	○公募への移行と価格交渉実施の検討 ・様々な改善策を講じたにもかかわらず、複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続している案件については、特定の一者以外には契約の履行が困難である可能性が高いと考えられるごとから、契約金額の適正性を検証することを前提に、公募への移行を検討 ・公募に移行した場合には、価格の見積根拠等の精査を通じて、調達案件に適切な仕様及び調達予定金額となるよう価格交渉の実施を検討		複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続している案件については、特定の一者以外には契約の履行が困難である可能性が高いと考えられることから、契約金額の適正性を検証することを前提に、公募への移行を検討した。 また、公募に移行した際には、価格交渉を実施した。	A	880	価格交渉を実施することにより、当初提示があった金額に対してコスト削減が図られた。	-	引き続き実施する。
	5. 繰続的な取組み		下記(1)～(5)のとおり実施					
	(1)情報システムに関する取組		下記のとおり実施					
A	○仕様・調達予定価格の適正性審議 ・政府調達案件について、「情報システム調達会議(※)」において、外部有識者(CIO補佐官等)を交えて、 ①情報システムの仕様が使途・目的に照らして適正なものになっているか、 ②SE単価や工数見込などが過去の実績に照らして調達予定金額が適正なものになっているか 等の視点から審議 ※総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとする会議		政府調達案件について、総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとした「情報システム調達会議」を3回(4月、6月、9月)開催し、外部有識者(CIO補佐官等)を交えて仕様・調達予定価格の適正性について審議した。	A	-	総括審議官及び各局総務課長等の内部職員だけでなく、外部有識者(CIO補佐官等)を交えて仕様・調達予定価格の適正性について検証することができた。	-	引き続き実施する。
A	○仕様・調達予定金額の適正性審査 ・全ての情報システムを調達する際に作成する仕様書について、情報システムの目的・用途と仕様の内容が見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施		全ての情報システムを調達する際に作成する仕様書について、情報システムの目的・用途と仕様の内容が見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施した。	A	-	総括審議官及び各局総務課長等の内部職員だけでなく、外部有識者(CIO補佐官等)を交えて仕様・調達予定価格の適正性について検証することができた。	-	引き続き実施する。
A	○過去に受けた指摘の活用による妥当性等の検証 ・全ての情報システム調達について、各局総務課長等が、過去の「情報システム調達会議」及び「金融庁契約監視委員会」において指摘された一者応札の改善、共同調達の拡大等の視点を参考に、情報システムの金融行政への有効な活用等の観点から、情報システム調達の妥当性等の検証を実施		過去の「情報システム調達会議」及び「金融庁契約監視委員会」において指摘された事項について仕様書等に反映されているか、外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施した。	A	-	総括審議官及び各局総務課長等の内部職員だけでなく、外部有識者(CIO補佐官等)を交えて過去に受けた指摘事項について議論し検証することができた。	-	引き続き実施する。
B	○運用・保守 ・全ての情報システムの運用・保守業務について、業務の繁閑を踏まえた積算の精査や契約形態の見直しを検討		全ての情報システムの運用・保守業務における仕様書等の適正性について外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施した。	A	-	外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施することで、適正性について検証できた。	-	引き続き実施する。
B	○国庫債務負担行為の活用 ・情報システムの開発、保守、改修、更新に係る全体費用の低下を図るために、国庫債務負担行為による複数年度契約の実施を検討		平成29年度の情報システムに係る概算要求において、国庫債務負担行為として17件を要求。	A	-	複数年契約による事務量の削減並びに情報システムの開発等に係る全体費用の低下が見込まれる。	-	引き続き実施する。
A	(2)随意契約に関する取組		下記のとおり実施					
	○少額な契約への対応 ・庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンターカーを設置し、当コーナーにて見積依頼書を公開配布		6案件について、オープンカウンターを実施した。	A	18	6案件実施し、コスト削減することができた。	-	引き続き実施する。
	(4)汎用的な物品・役務に関する取組		下記のとおり実施					
B	○共同調達の維持 ・平成28年度においても、前年度と同様に継続して共同調達を実施 ・新規で共同調達に適する案件が生じた際には実施を検討		文部科学省、会計検査院等と共同調達を実施した。	A	-	共同調達を実施することで、発注事務の省力化・効率化が図られた。	共同調達する品目を選定するのに時間を要す。	引き続き実施する。
B	○発注単位の集約 ・新規の汎用的な物品・役務の発注案件について、発注単位の集約を検討		主要な消耗品については、月単位で集約し、発注を実施した。	A	-	調達を集約することで、発注事務の省力化・効率化が図られた。	-	引き続き実施する。
B	(5)その他の取組							
	○研修の実施 ・情報システムの調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施		IT基礎知識研修及びITセキュリティ研修を実施するとともに、情報システム担当者研修及び情報セキュリティマネジメント研修を下半期に実施予定。	A	-	IT基礎知識研修(受講者27名)によりIT関連業務における専門用語を含めたシステムの基礎知識の習得及びITセキュリティ研修(全職員対象)により職員全体のITリテラシーの向上に寄与した。	-	引き続き実施する。
	6. 実施状況の把握							
	調達改善計画の実施状況については、上半期(4～9月)終了後及び年度終了後に取りまとめる。		28年度上半期分についてとりまとめを実施。	A	-	本計画の進捗状況を把握することにより、硬直化の防止に寄与した。	-	引き続き実施する。
	7. 自己評価の実施							
	調達改善の自己評価については、調達改善計画の実施状況に基づき、上半期(4～9月)終了後及び年度終了後に実施し、自己評価結果をその後の調達改善の取組や調達改善計画の策定に反映させるものとする。		28年度上半期の自己評価を実施。(本件)	A	-	自己評価を実施することにより、本計画の硬直化の防止に寄与した。	-	引き続き実施する。
	8. 推進体制		下記(1)～(3)のとおり実施					

	(1)推進体制 「行政事業レビュー推進チーム」が調達改善を推進する。 (参考)行政事業レビュー推進チーム 統括責任者 総括審議官 副統括責任者 総務企画局総務課長 ” 政策課長 メンバー 各局総務課長等 推進チームによる会合は必要に応じて開催するものとする。また、調達改善計画の推進状況のフォローアップのための実務者会合を必要に応じて開催し、その結果を推進チームへ報告する。		行政事業レビュー推進チームにおいて、本計画のフォローアップを実施。 また、実務者会合を開催すべき案件は生じなかつた。	A	-	本計画の進捗状況を管理するとともに、更なる調達の改善に寄与した。	-	引き続き実施する。
	(2)外部有識者の活用 取組の推進に当たっては行政事業レビューのための外部有識者及び金融庁契約監視委員会の外部有識者の意見を活用するものとする。		金融庁行政事業レビュー外部有識者会合(6/24)において、本計画の取組状況を外部有識者に説明。	A	-	外部有識者がチェックを実施することにより、本計画の硬直化の防止に寄与した。	-	引き続き実施する。
	(3)内部監査の活用 毎年度実施している内部会計監査における監査項目として、調達改善計画の進捗状況を設定し、調達改善計画の検証や評価を行う。		四半期毎の内部監査において、本計画の進捗を検証。	A	-	本調達計画の進捗を管理することにより、硬直化の防止に寄与した。	-	引き続き実施する。
	9.その他 調達改善計画に関する取組状況等については、金融庁のウェブサイトにて公表するものとする。 なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があつた場合には、調達改善計画の改定を行うものとする。		本計画に関する取組状況等について、金融庁HPに公表。	A	-	取組状況の透明性の確保に寄与した。	-	引き続き実施する。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

難易度 (※1)	実施した取組内容	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成28年度に開始した取組	調達改善計画に関する取り組み状況等について、当庁のホームページに公表した。	-	取り組みに対しての透明性を確保できた。	-	引き続き実施する。

(※1)
A+:効果的な取組
A:発展的な取組
B:標準的な取組

(※2)
A:(定量的な目標)目標達成率90%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
B:(定量的な目標)目標達成率50%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組
C:(定量的な目標)目標達成率50%未満
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成28年4月1日～平成28年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 赤松 幸夫・弁護士 】 意見聴取日【 平成28年11月4日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○一者応札への対応や価格交渉によるコスト削減、新たな手法による取組み等、積極的に取り組んでいます。引き続き積極的に取り組んでいただきたい。	○今後もより効率的な改善が図られるよう、引き続き積極的に取り組んでいく。

外部有識者の氏名・役職【 石島 隆・法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 】 意見聴取日【 平成28年11月8日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○きめ細かく改善に取り組んでおり、基本的なところから見直しを進めていると感じています。将来の調達に活かせるよう、案件の種類ごとに、現在までの調達の経緯やフォローアップ実績を管理していただきたい。	○将来の調達がより改善されるよう、ご意見を踏まえ、継続的に取り組んでいく。

外部有識者の氏名・役職【 大村 廣・公認会計士 】 意見聴取日【 平成28年11月4日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○事後審査の実施(アンケート調査)及び改善策の実施について、引き続き着実に実行し、適切に調達の改善につなげていただきたい。	○事後審査の実施及び改善策の実施について、今後とも適切な実行に努める。

外部有識者の氏名・役職【 堀江 正之・日本大学商学部教授 】 意見聴取日【 平成28年11月4日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○一者応札はまだあるようだが、競争するための環境は整っており、結果的に一者応札になっているとしても、取り組みは充分に行われていると感じている。 ○「4. 重点的に取り組む分野」への取組みについては、コスト削減につながっており、高く評価できる。引き続き、前向きに取り組んでいただきたい。	○「4. 重点的に取り組む分野」を含め、今後もより効率的な改善が図られるよう、引き続き前向きに取り組んでいく。

外部有識者の氏名・役職【 宮内 忍・公認会計士、税理士 】 意見聴取日【 平成28年11月2日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○システムの調達については、一者応札になってしまっているものについても、複数の者からアイデアを聞くことによって、視点が増え、より効率的なシステム設計を行うことができるようになると考えられる。調達改善の取り組みについては、今後も引き続き、取り組んでいただきたい。	○政府調達案件に該当するシステム調達については、外部有識者(CIO補佐官等)を交えて、仕様書等の適性性を確認していただいているところであるが、今後もできるだけ多くの者の視点・意見が得られるよう、引き続き取り組んでいく。